

バヌアツの開発支援プログラムの申請手続きと費用

概要

2017年1月以降、バヌアツ共和国 (Republic of Vanuatu) 政府は、バヌアツのインフラの建設を支援し、経済発展を促進するために、「貢献プログラム (Contribution Program)」を発表しました。「貢献プログラム」は、「開発支援プログラム (Development Support Program: DSP)」と呼ばれています。DSPは、バヌアツ政府が市民権法 (Citizenship Act) に基づき制定し、総理大臣によって権利が付与されている新しい規定です。

DSPは、2016年12月19日に発表された第220号「市民権 (貢献プログラム) 条例 (Citizenship (Contribution Program) Regulation)」のバヌアツ市民権法 [CAP 112] 第13D条に基づき実行されています。総理大臣は、DSPに基づいて市民権の申請要件を定めます。

DSPを通じて取得される市民権はバヌアツ政府によって認められています。申請者は市民権を取得した後、自由にバヌアツに居住する権利を持っており、期限切れる前にパスポートを更新することができます。さらに、市民権は世襲です。

備考: DSPは、イラン、イラク、シリア、北朝鮮、イエメンの国民に適用されません。

SHENZHEN 深セン

Rooms 1203-06, 12/F.
Di Wang Commercial Centre
5002 Shennan Road East
Luohu District, Shenzhen, China
中国深セン市羅湖区深南東路5002号
地王商業センター12階1203-06室
T: +86 755 8268 4480

SHANGHAI 上海

Room 1201, 12/F., Tower A
Guangqi Culture Plaza
2899A Xietu Road, Xuhui District
Shanghai, China
中国上海市徐匯区斜土路2899甲号
光啓文化広場A棟12階1201室
T: +86 21 6439 4114

BEIJING 北京

Room 303, 3/F.
Interchina Commercial Building
33 Dengshikou Street
Dongcheng District, Beijing, China
中国北京市東城区灯市口大街33号
國中商業ビル3階303室
T: +86 10 6210 1890

TAIPEI 台北

Room 303, 3/F., 142 Section 4
Chung Hsiao East Road
Daan District, Taipei
Taiwan 10688
台湾台北市大安区忠孝東路四段
142号3階303室
郵便番号: 10688
T: +886 2 2711 1324

TOKYO 東京

308 BIZMARKS Akasaka
2-16-6 Akasaka, Minato-Ku, Tokyo
Japan 107-0052
日本東京都港区赤坂二丁目16番6号
BIZMARKS赤坂308室
郵便番号: 107-0052
T: +81 3 5776 2637

SINGAPORE シンガポール

138 Cecil Street, #13-02 Cecil Court
Singapore 069538
T: +65 6438 0116

KUALA LUMPUR クアラルンプール

Menara Suezcap, Tower 2
E-13A-3A, No. 2 Jalan Kerinchi
Gerbang Kerinchi Lestari
59200 Kuala Lumpur, Malaysia
T: +60 19 2177 344

NEW YORK ニューヨーク

202 Canal Street, Suite 303, 3/F.
New York, NY 10013, USA
T: +1 646 850 5888

LONDON ロンドン

Room 319, 3/F., One Elmfield Park
Bromley, Greater London
BR1 1LU, UK
T: +44 20 8176 3860

1. 申請サービスと費用

バヌアツの開発支援プログラム(DSP)を申請する啓源のサービス費用は、63,800 香港ドルとなります。一般的に、当事務所のサービスには以下の内容が含まれています。

- (1) 申請者の条件に基づいて資格を評価、コンサルティングサービスを提供
- (2) 主要申請者、配偶者、家族(適用する場合)に対してデューデリジェンスを進行
- (3) 市民権申請書類の作成をサポート
- (4) バヌアツ政府に申請書類や証明書類を提出
- (5) 仮承認(Approval-in-principle)を取得した後、政府への手数料の残金、投資、又は寄付金額の支払について申請者をサポート
- (6) (在香港)バヌアツ領事館での宣誓とバヌアツパスポートの取得を案内

備考:上述の費用には、政府手数料、郵便料、翻訳料、公証料など(発生する場合)が含まれていません。

2021年9月28日時点、バヌアツ政府の審査流れ及び費用は以下の通りです。金額は調整される可能性があるため、あくまでも参考用です。

費用項目	金額	返金
デューデリジェンスと背景調査	主要申請者: 5,000 米ドル	返金不可
政府手数料	1人あたり 500 米ドル	返金不可
寄付 (仮承認取得後)	主要申請者: 130,000 米ドル 主要申請者と配偶者: 150,000 米ドル 主要申請者、配偶者、18歳以下子供1人: 165,000 米ドル 主要申請者、配偶者、18歳以下子供2人: 180,000 米ドル	返金可能(申請拒否の場合)
パスポート申請	1人あたり 250 米ドル	返金可能(申請拒否の場合)
市民権委員会費	1人あたり 150 米ドル	返金不可

2. 支払条件

当事務所は現金/銀行振込・送金/PAYPALでのお支払いを受け取ります。PAYPALで支払う場合には、別途5%の手数料を請求します。お客様が啓源に委託することを確認した後、啓源はサービス費用の請求書を作成し、銀行口座情報及び送金ガイドとともにお客様に送信します。サービスの性質上、お客様は事前にサービス費用を全額支払う必要があります。サービスを提供し始めた後、特別な事情がない限り、費用が返還されません。

お客様は当事務所又は啓源グループの中国本土増値税発票又は台湾営業税発票が必要な場合、当事務所は現地税法による税金を追加請求します。

3. 申請要件

申請者は次の要件に該当する必要があります。

- (1) バヌアツ政府に寄付をすること。
- (2) 18 歳以上のこと。
- (3) 犯罪記録がないこと。
- (4) 健康であることを証明する健康診断書を提出すること。
- (5) 全ての必要書類を英語で表記していること、又は認定翻訳機関によって英語に翻訳されたこと。
- (6) 250,000 米ドルを超える銀行口座残高があること。
- (7) デューデリジェンスに合格すること。

4. 必要書類

4.1 第一段階

事前承認:

- (1) 推薦状(Nomination Form)
- (2) パスポートの認証済写し
- (3) 写真付き身分証明書の認証済写し
- (4) 16 歳以上の申請者の出生国、国籍、居住国(異なる場合)、過去 10 年間に 1 年以上居住した国の無犯罪証明書(Police Record)
- (5) 学歴や職歴を含む主要申請者と配偶者の履歴書

4.2 第二段階

完備書類提出:

- (1) 推薦状と全ての添付書類
- (2) 出生証明書原本又は外務省の認証する出生証明書類写し(両親の詳細情報、戸籍簿、戸籍謄本などを含む)
- (3) 健康診断書原本
- (4) パスポートサイズの写真 8 枚

フォームと書類(主要申請者のみ):

- (1) 国際で認められている銀行が発行する推薦状原本(6ヶ月以内のもの)
- (2) 弁護士、公証人、特許会計士などの専門家が発行する推薦状(reference)原本(6ヶ月以内のもの)
- (3) 雇用証明書の原本
- (4) 大学・専門学校の卒業証明書写し
- (5) 住所証明書類(有効な賃貸借契約書写し、公共料金領収書原本)

申請者の配偶者が同時に提出する必要がある書類:

- (1) 結婚記録の原本又は外務省の認証する結婚証明書写し(適用する場合)

5. 申請手続きと所要時間

順番	内容	担当者	所要時間 (予測)
1	啓源のコンサルタントは申請者の条件に基づいて資格を評価します。	お客様・啓源	5~7日
2	事前承認において、バヌアツ政府は主要申請者、配偶者、家族(適用する場合)に対してデューデリジェンスを行います。申請者はデューデリジェンスの費用を支払い、パスポート写しや無犯罪証明書を提出します。	バヌアツ政府	1~3週間
3	バヌアツ政府の事前承認を取得した後、啓源は政府の要求に応じて証明書類を準備し、市民権申請書に記入し、申請書類を作成します。申請者は健康診断証明書を準備します。	お客様・啓源	3~4週間
4	啓源はバヌアツ政府へ推薦状や申請書類などを提出します。	啓源	3日
5	バヌアツ政府は仮承認を発行します。	バヌアツ政府	2~3週間
6	仮承認を取得した後、申請者は投資又は寄付をし、政府手数料の残金を納付してから、パスポート申請を提出します。	お客様・啓源	1~2週間
7	申請者が要件に該当することを確認した後、バヌアツ市民権事務所及び委員会は申請者、配偶者、家族(いる場合)に登記証明書やパスポートを発行します。	バヌアツ政府	3~4週間
8	申請者と家族はバヌアツ領事館に宣誓し、バヌアツのパスポートを取得します。	お客様・啓源	1日
合計予測時間:			11~18週間

*上述の所要時間は、過去のケースの平均時間に基づいて予測されるものとなります。実際の時間は、申請者の協力度、バヌアツ政府の処理時間、移民政策の変更などによって変更されます。また、コロナウイルスの流行の影響を受け、所要時間は延長される場合もあります。

詳細情報とサポートをご希望の方、お手数ですが、下記の連絡先とお問い合わせください。

メール: info@kaizencpa.com

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com